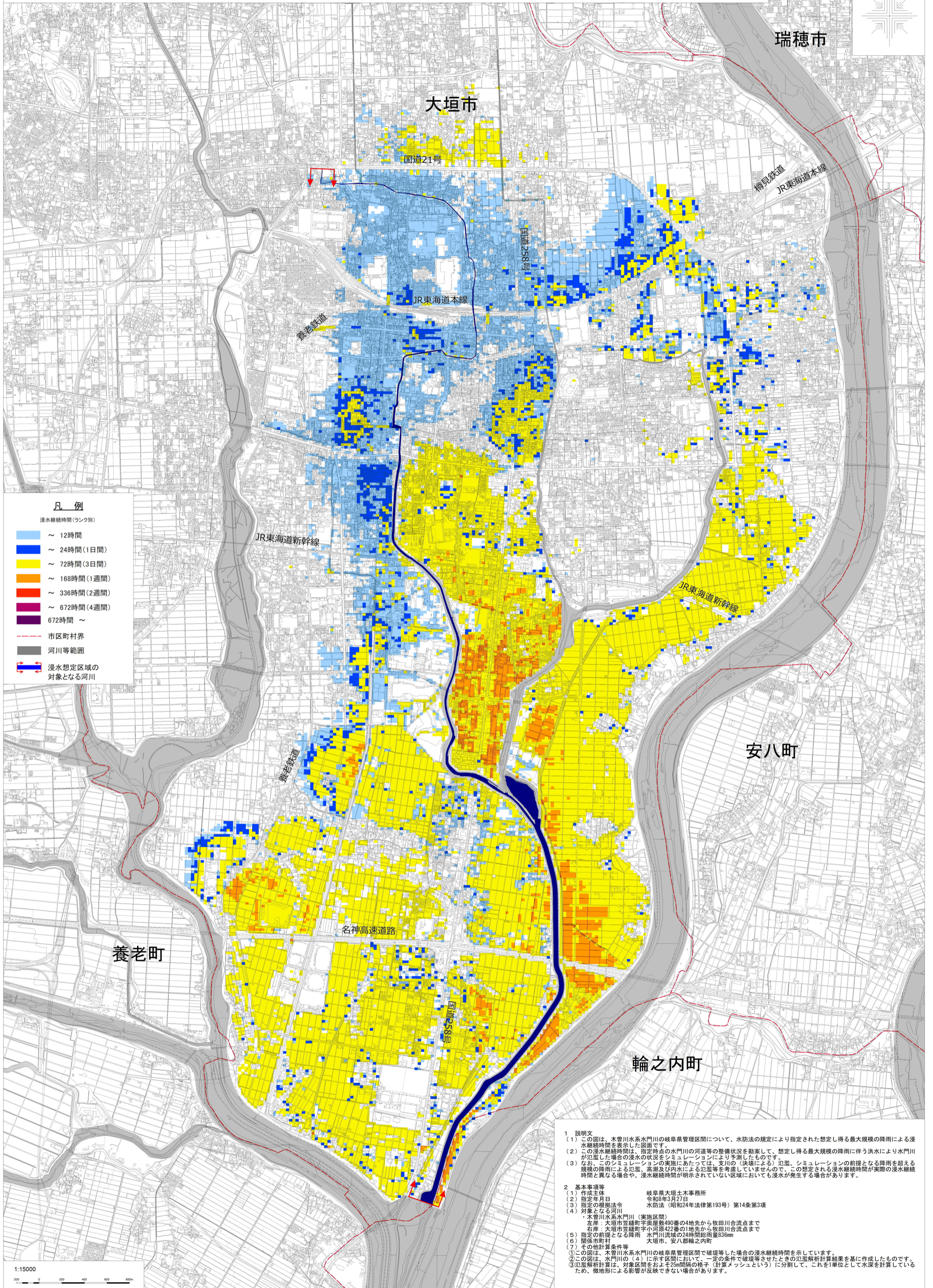


木曾川水系水門川 洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)



1 説明文
(1) この図は、木曾川水系水門川の岐阜県管理区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による浸水継続時間を表示した図面です。
(2) この浸水継続時間は、指定時点の水門川の河道等の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により水門川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

2 基本事項等
(1) 作成主体 岐阜県大垣土木事務所
(2) 指定年月日 令和8年3月27日
(3) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第3項
(4) 対象となる河川
・木曾川水系水門川(実施区間)
左岸:大垣市空堀町字奥屋敷490番の4地先から牧田川合流点まで
右岸:大垣市空堀町字小河原422番の1地先から牧田川合流点まで
(5) 指定の前提となる降雨 水門川流域の24時間総雨量836mm
(6) 関係市町村 大垣市、安八郡輪之内町
(7) その他特記事項等
①この図は、木曾川水系水門川の岐阜県管理区間で破堤等した場合の浸水継続時間を示しています。
②この図は、水門川の(4)に示す区間において、一定の条件下で破堤等させたときの氾濫解析計算結果を基に作成したものです。
③氾濫解析計算は、対象区間をおよそ25m間隔の格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。(測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R7JHs 811)」